

令和7年度 市税等納期(口座振替日) 一覧表

月	納期限	口座振替日	税目・料金等								CATV・インターネット 使用料
			軽自動車税	固定資産税 都市計画税	市・県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 上水区域	旧統合簡水区域 斑尾簡水区域	
令和7年 4月	4月 30日	4月 28日		1期			1期			2・3月分	4月分
5月	6月 2日	5月 26日	全期				2期		3・4月分		5月分
6月	6月 30日	6月 26日			1期		3期			4・5月分	6月分
7月	7月 31日	7月 28日		2期		1期	4期	1期	5・6月分		7月分
8月	9月 1日	8月 26日			2期	2期	5期	2期		6・7月分	8月分
9月	9月 30日	9月 26日				3期	6期	3期	7・8月分		9月分
10月	10月 31日	10月 27日			3期	4期	7期	4期		8・9月分	10月分
11月	12月 1日	11月 26日		3期		5期	8期	5期	9・10月分		11月分
12月	1月 5日	12月 26日				6期	9期	6期		10・11月分	12月分
令和8年 1月	2月 2日	1月 26日			4期	7期	10期	7期	11・12月分		1月分
2月	3月 2日	2月 26日		4期		8期	11期	8期		12・1月分	2月分
3月	3月 31日	3月 26日				9期	12期	9期	1・2月分		3月分

◆ 口座振替が便利です！

納め忘れなく確実に納付いただくため、口座からの自動引き落としが便利です。口座振替の手続きは、市役所や金融機関の窓口でどうぞ。市のホームページから様式のダウンロードも可能ですので、窓口に向く時間が無い方も、郵送での手続きが可能です。

◆ コンビニ・スマホで納付できます！

市税と上下水道料金は、コンビニエンスストアとスマートフォンで納付いただけます。休日や夜間でも納付でき、手数料は市役所負担ですので、お気軽にご利用ください。

〈裏面もご覧ください。〉



— 口座からの再振替について —



◆ 口座振替日に残高不足の場合は、翌月11日前後に再振替を行います。料金種別によりご連絡しないものもありますので、月末には通帳に記帳をご確認ください。

